

広島県告示第百九十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十四年三月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	廃止した事業所		サービスの種類	廃止年月日
			名称	所在地		
有 限 会 社 エ ル ヴ エ	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	訪問看護ステ ーションエル ヴエ	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	訪問看護	平成二三年 九月一日
有 限 会 社 エ ル ヴ エ	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	訪問介護エル ヴエ	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	福山市神辺町 新徳田五九二 番地二	訪問介護	平成二三年 一〇月三一 日
特 定 非 営 利 活 動 法 人 み ど り	福山市西町三 丁目一 番一 号（原田アパ ート二〇二）	居宅介護事業 所みどり	福山市西町三 丁目一 番一 号（原田アパ ート二〇二）	福山市三吉町 五丁目七番一 九号 徳毛ビ ル	訪問介護	平成二三年 一二月三一 日
ピ ー ス 有 限 会 社	福山市三吉町 四丁目一 番一 九号	ピース	福山市三吉町 五丁目七番一 九号 徳毛ビ ル	広島市中区紙 屋町一丁目四 番二五号 佐 伯ビル三階 C	訪問介護	平成二四年 一月三一日
株 式 会 社 ウ イ ル コ ー ポ レ ー シ ョ ン	広島市中区小 網町二番一 号	ウイル訪問介 護事業所	広島市中区紙 屋町一丁目四 番二五号 佐 伯ビル三階 C	広島市西区観 音新町二丁目 二番一五号	訪問介護	平成二四年 一月三一日
株 式 会 社 福 祉 情 報 セ ン タ ー	広島市西区観 音新町二丁目 二番一五号	ヘルパーステ ーション福 ぢ やんち	広島市西区観 音新町二丁目 二番一五号	広島市西区観 音新町二丁目 二番一五号	訪問介護	平成二四年 一月三一日
株 式 会 社 い で し た ケ ア サ ー ビ ス	広島市中区紙 屋町一丁目一 番二〇号いよ ぎん広島ビル 五〇二	いでした通所 介護事業所 「ゆめ」	広島市安佐北 区口田三丁目 三三番五号	広島市安佐北 区口田三丁目 三三番五号	通所介護	平成二四年 一月三一日